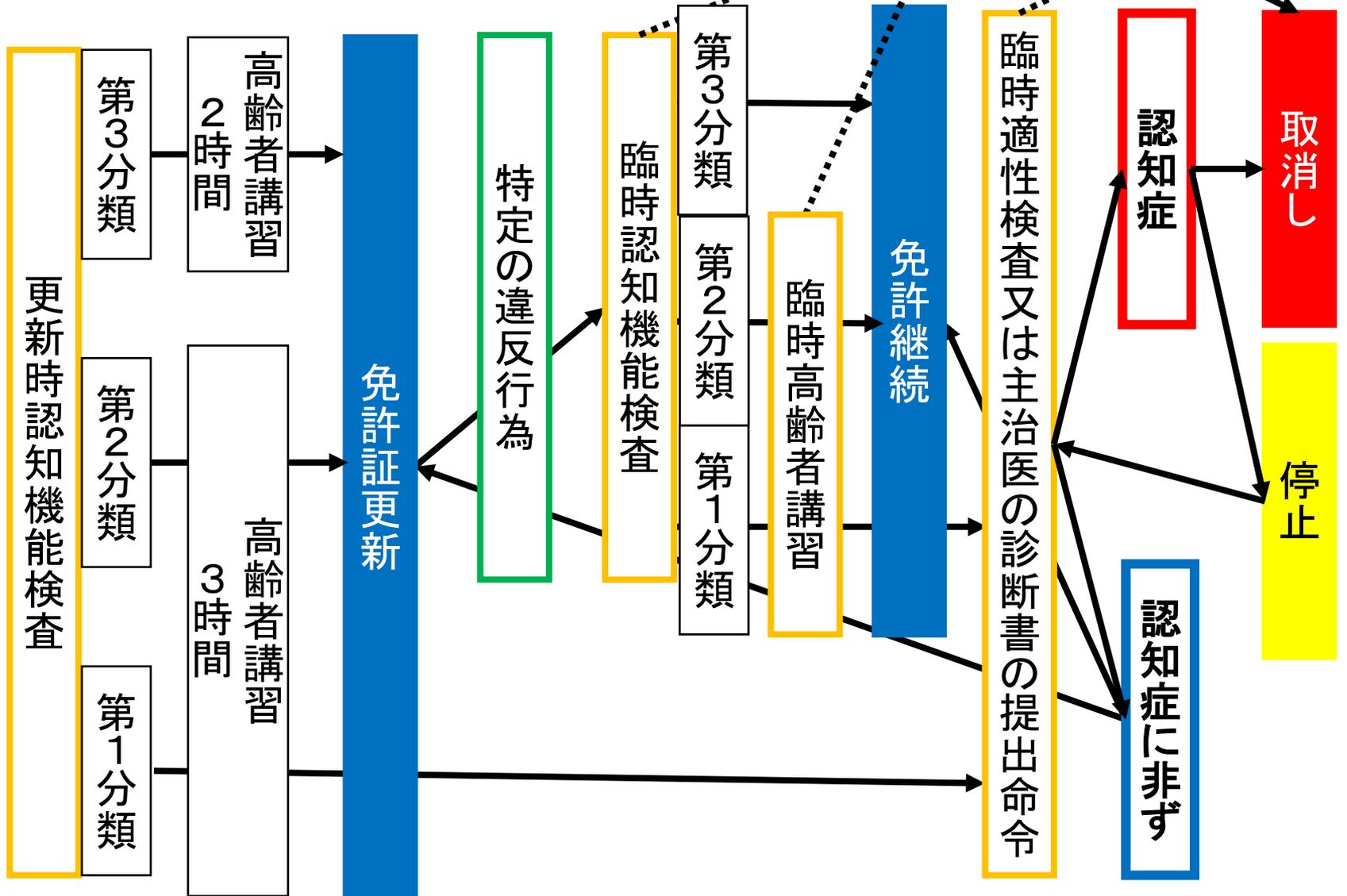


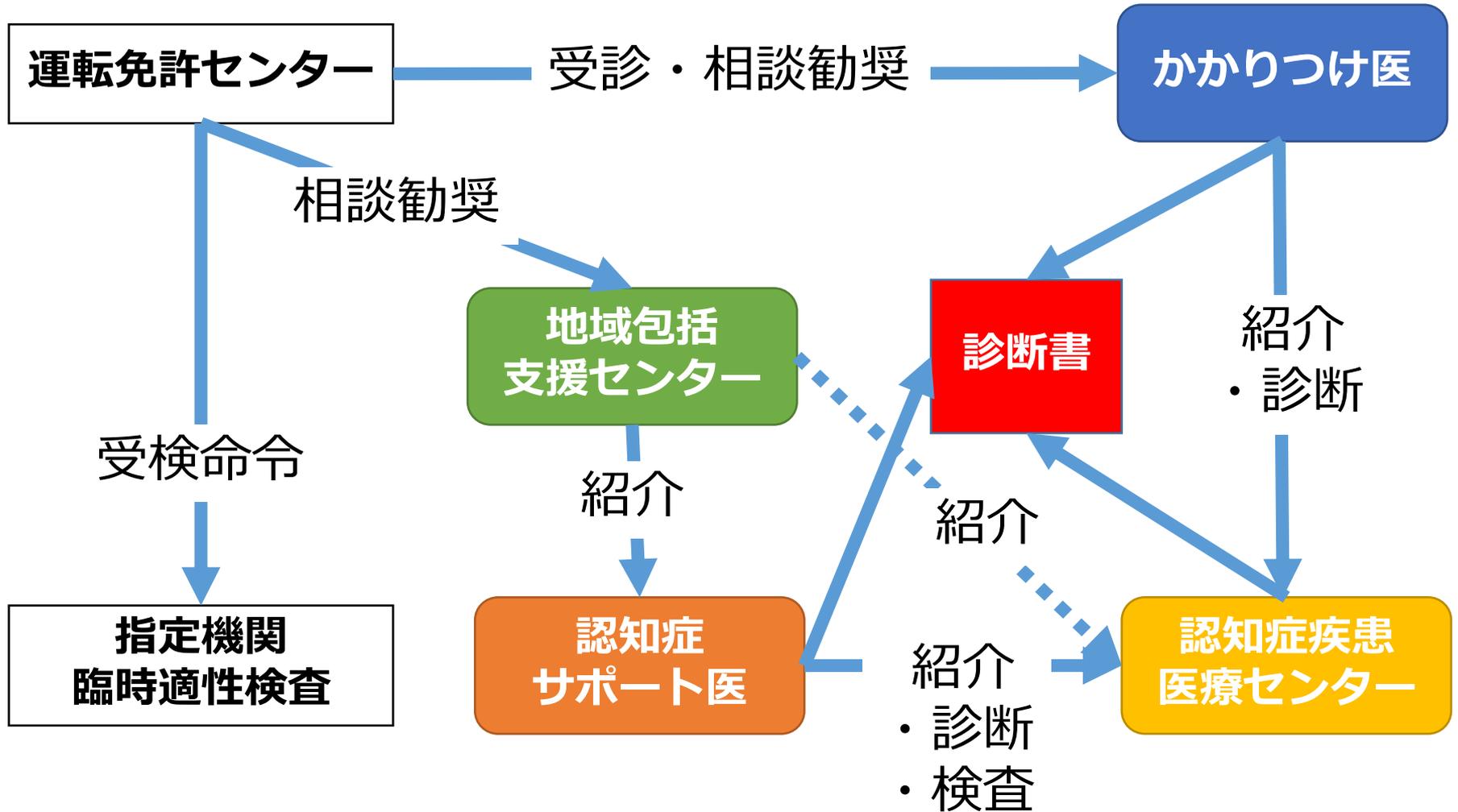
改正道路交通法

75歳以上免許更新

受検・受講・提出せず



第1分類者に係る地域連携



診断書記載医師

- 「認知症に関し専門的な知識を有する医師又は認知症に係る主治医」
- 抗認知症薬を処方している「かかりつけ医」
 - 「認知症である」診断のもとで治療
 - 「認知症に係る主治医」: 診断書記載の役割
 - 日本医師会の見解: 診断書作成の手引き
- 「認知症に関し専門的な知識を有する医師」
 - 未診断の場合の鑑別診断
 - 総合病院専門外来
 - 認知症疾患医療センター
- 需要と医療資源のバランス

診断書作成フローチャート

認知症に係る主治医

いる

診断書記載

No

Yes

医療保険による受診・
自費負担での診断書

いない

認知症疾患医療
センター受診

No

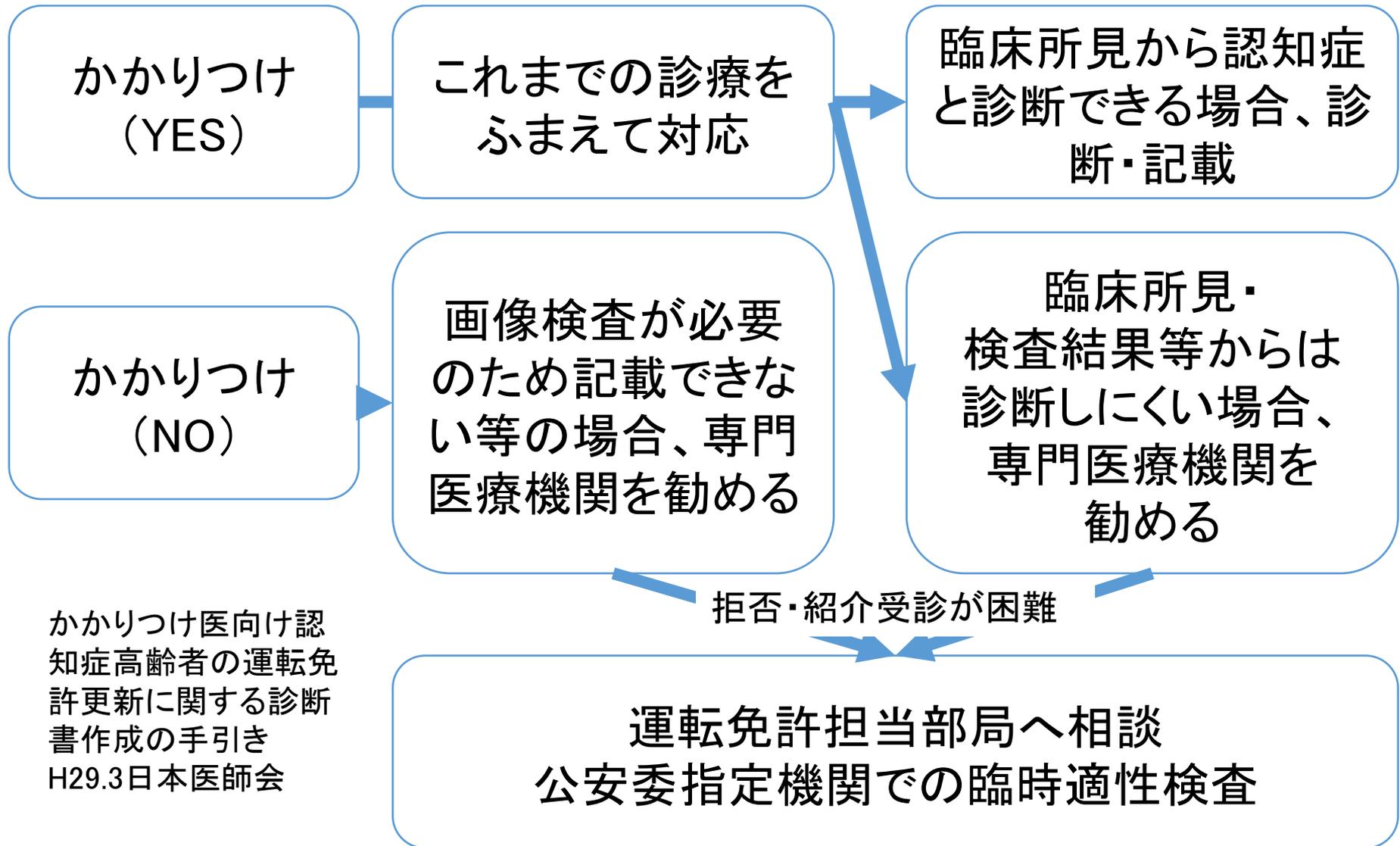
Yes

公費負担による受検・診断書

いない

公安委指定機関
臨時適性検査

かかりつけ医による 診断書作成フローチャート



かかりつけ医向け認
知症高齢者の運転免
許更新に関する診断
書作成の手引き
H29.3日本医師会

運転免許担当部局へ相談
公安委指定機関での臨時適性検査

Case1

◆明らかな認知症

◆家族も運転の危険を認識

→積極的に運転中止・自主返納を勧める

◆しかし、本人が拒否する場合

→「認知症」である旨の診断書を記載

Case2

- ◆ 明らかな認知症
 - ◆ 認知症が相当疑わしい
 - ◆ 家族がいない
 - ◆ 家族はいるが、危険の認識をしていない
 - ◆ 本人が拒否
- 時間をかけて(家族を含めて)説明・説得
- 地域包括支援センターなどと協力

Case3

- ◆ 記憶障害はありそうだが…認知症かどうか？
- ◆ 生活機能障害についての情報収集
 - 家族・介護者・CMなど
 - → 認知機能障害 + 生活機能障害 = 認知症
 - → 認知症疾患医療センターなどへの紹介

Case4

- ◆ かかりつけ医では判断ができない
- ◆ 認知症疾患医療センターへの紹介を拒否
 - 「医療機関による診断書作成が困難」
- → 運転免許センターへ連絡・臨時適性検査へ

運転中止のサポートツール

「認知症高齢者の自動車運転を考える家族介護者のための支援マニュアル©」（第二版）

国立長寿医療研究センター 長寿政策科学研究部
研究代表者 荒井由美子

<http://www.ncgg.go.jp/department/dgp/index-dgp-j.htm>